

## 第2章 子どもにつけたい力

基本目標2 豊かな人間性と



### コミュニケーション能力の育成

様々な学習活動や生活体験を通して、自己有用感や他者と協調し思いやる心など、豊かな人間性を育みます。

また、他者との豊かな人間関係を形成するためのコミュニケーション能力の育成を図ります。

- 1 道徳教育の推進
- 2 生徒指導の充実
- 3 人権教育の充実
- 4 読書活動の充実
- 5 キャリア教育の推進



# 1 道徳教育の推進

## ◆ ねらい

他者との関わりを通して、自分自身の考えを深めていく「考え、議論する道徳」の授業により、道徳的価値にかかわる考えを深めていきます。

また、社会的な課題や地域に根差した教材を道徳的価値と関連させるとともに、実生活や実社会とのかかわりを深めた様々な体験活動を取り入れた道徳教育を通じて、よりよく生きていくための資質・能力としての「道徳性」を育みます。

## ◆ 取組指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
「考え、議論する道徳」を推進するために校内研修や公開授業を実施した学校数(校)	—	18	20	32	59	54	全小中学校 (59校)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、校内研修や公開授業等が例年通り行うことができませんでしたが、基本的な感染症対策を徹底するとともに、参加者を減らして密を避ける、ICT機器(オンライン等)を活用するなど、研修等の方法を工夫することで実施した学校もありました。

令和3年度も、コロナ禍において安全を十分に確保しながら公開研修や公開授業を実施し、よりよく生きるための「道徳性」の育成を目指した「考え、議論する道徳」の授業を充実させていきます。

## ◆ 具体的な施策の現状と課題

### ○「考え、議論する道徳」の推進

各校の道徳教育推進教員が参加する道徳教育研修会では、「考え、議論する道徳」の授業を目指し、内容項目や教材の捉え方、児童生徒が深く考え議論する課題や教員の問い返し、授業と実生活のつなぎ方などを指導しました。また、学校全体の取組を支える、年間指導計画の作成、系統的な指導体制の構築、指導にいかす評価の考え方や方法についても確認しました。

学校では、本市が教育ビジョンの基本目標に掲げる「社会人になっても通用する問題解決能力の養成」を達成するため、本市が独自に作成した「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック2」を道徳の授業づくりにおいても活用しています。

命を大切にすることを育む取組例

### ○今日的な課題に対する心を育てる取組

学校では、今日的な課題についても様々な教科等で関連付けて指導しています。

例えば、命を大切にすることを育む取組では、「いじめ防止」「交通安全」「防災」に関する学習等を発達段階に応じて繰り返し指導し、小中学校の学習過程を通じて、より深い道徳性を養っています。

【実施校の割合(%)】	小学校	中学校
交通安全に関する学習	100	82
防災に関する学習	100	100
植物の栽培や動物の飼育	97	68
いじめ防止に関する学習	100	100
乳幼児とのふれあい体験	8	9
食に関する学習	100	100
薬物乱用防止教室	70	77

(令和2年度四日市市学校教育ビジョン調査より)

## 2 第2章 子どもにつけたい力

### 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

#### ○三重県教育委員会委託「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」

新教育プログラム柱5にある「よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成」を図るため、三重県教育委員会の委託を受けて道徳教育を推進しています。

令和2年度は、中部中学校、内部東小学校を実践推進校に指定し「考え、議論する道徳」の授業づくりの在り方を中心に研修を進めました。各校は公開授業研修会を実施し、動画配信することで成果を市内へ広めました。

助言者である岐阜聖徳学園非常勤講師の河合宣昌先生からは、ねらいを中心にした授業の展開の仕方や、子どもの思考のつなぎ方など、具体的に指導していただきました。参加者からは「模擬授業を交えて指導していただいたことで、新学習指導要領で目指す、これからの道徳のイメージが持てた。」といった感想がありました。



推進校での助言者の指導



推進校の公開授業の様子

#### ○家庭・地域と一体となった取組の推進

道徳教育では、学校の授業を充実させるだけでなく、家庭・地域とともに取り組んでいくことが大切です。

本市では、家庭や地域の題材や家庭や地域での話し合いや取材を生かした学習、地域の人や保護者も参加する学習など、家庭や地域社会との連携強化を図っています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者や地域の方々の参加・協力を求めることが難しい状況でしたが、人数制限をしながら授業参観を行ったり、学校だより等で取組の様子を紹介したりするなど、家庭・地域との連携を深めました。

家庭や地域との連携について

【実施校の割合(%)】( )は昨年度	小学校	中学校
道徳教育に関連した様々な教育活動や体験活動等に保護者や地域の人々の参加・協力を求めた	49 (54)	14 (50)
学校関係者評価の項目の中に、道徳教育の推進を位置付け、道徳教育の方針や諸計画の改善に生かしている	46 (38)	55 (41)
学級・学年・学校通信等で道徳教育について取り上げた	92 (89)	96 (96)

(令和2年度四日市市学校教育ビジョン調査より)

#### ◆ 今後の方向性

- よりよく生きるための基盤となる道徳性を育むため、今後も主たる教材である教科用図書を活用した指導の充実に取り組み、他者と協働しながら考え、多様な見方や考え方を理解し、答えが一つではない道徳的な課題について一人一人の児童生徒が「考え、議論する道徳」の推進を図ります。
- 今日の課題であるいじめ問題や情報モラル、科学の発展による生命倫理に関する問題や社会の持続可能な発展などの現代的な課題等を積極的に学習内容に取り入れます。
- 道徳の授業を要とした、教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進するため、道徳教育全体計画や年間指導計画と他の教育活動との関連を図り、指導の効果を一層高める取組を進めます。
- 道徳の授業公開や道徳教育に関する諸活動などの情報発信を積極的に行うとともに、道徳教育充実のために地域の人々の参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との共通理解を深め相互の連携を図ります。

### 第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標2-① 道徳教育の推進」

## 2 生徒指導の充実

### ◆ ねらい

問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図ることにより、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えます。

また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力（自己指導能力）や自治能力を育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができる子どもを育成します。

### ◆ 取組指標とその評価

H30までは全60校（小学校38校）、R1からは全59校（小学校37校）

取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①週1日スクールカウンセラーを配置した小学校数（校）	28	30	30	30	29	29	32校
②Q-U調査の活用について指導主事が指導・助言を行った学校数（校）	13	18	23	28	33	8	全小中学校（59校）

#### ○取組指標①

29校に毎週配置、残り8校は隔週配置となりました。カウンセリングの必要性が高まっていることから、スクールカウンセラーの配置増、配置時間増に努め、教育相談の充実を図ります。

#### ○取組指標②

新型コロナウイルス感染症予防のため研修会を中止したことにより、指導・助言を行った校数は減少していますが、各校に対し、校内生徒指導委員会にて「学級集団アセスメントQ-U調査※1」（以下「Q-U調査」と表記）を活用するよう助言するとともに、今後も、学校にQ-U調査結果の報告から、結果分析に基づく適切な指導・助言に努めます。

※1 学級集団アセスメントQ-U調査…子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができる質問紙

### 1. 「チーム学校」としての教育相談体制の充実

### ◆ 具体的な施策の現状と課題

<スクールソーシャルワーカー※2（SSW）派遣事業>

#### ○派遣回数

令和2年度は、社会福祉士有資格者を6人登録し、小学校25校（延べ155回）、中学校16校（延べ245回）、計41校（延べ400回）に派遣しました。

年度	校種	派遣校数	派遣回数	時間数
R1	小	15	64	473
	中	10	100	
R2	小	25	155	1343
	中	16	245	

#### ○対応内容

令和2年度の対応内容は、「不登校」「家庭環境の問題」「保護者対応」が多く報告されました。スクールソーシャルワーカーが学校からの情報を共有したうえで、ケース会議を開催したり、直接保護者と面談を行ったり、関係機関等との連携についてアドバイスをしたりすることで、いくつかの事案において改善が見られるなど、効果的な対応が行うことができました。

## 2 第2章 子どもにつけたい力

### 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

#### ○拠点巡回型（5中学校区）での活用

令和2年度より、5つの中学校区（中部中学校区、三滝中学校区、三重平中学校区、内部中学校区、羽津中学校区）において、スクールソーシャルワーカー（7時間×30週）（※羽津中校区は、9月から7時間×15週）を配置しました。中学校を拠点として、小学校と連携しながら対応することで、「家庭の問題」など、小中学校で、同一の問題を抱えている事案などについて効果的な対応が行うことができました。

#### ○派遣型での活用

令和2年度は、小学校52回（101時間）、中学校85回（172時間）、計137回（273時間）

派遣しました。「不登校」や「家庭環境の問題」などが複雑に絡み合ったケースに対して、情報共有し、ケース会議における関係機関とのつなぎや、家庭訪問による家庭への支援などを行いました。

※2 スクールソーシャルワーカー…社会福祉の専門的知識、技術を活用し、問題を抱える子どもを取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、子どもの抱えている問題の解決に向けて支援する専門家

対応内容	派遣実績 (件)	
	R1	R2
① 不登校	121	269
② いじめ	3	0
③ 暴力行為	0	5
④ 児童虐待	11	42
⑤ 友人関係の問題（②除く）	7	49
⑥ 非行・不良行為（③除く）	0	0
⑦ 家庭環境の問題	109	300
⑧ 教職員等との関係の問題	13	63
⑨ 心身の健康・保健に関する問題	18	142
⑩ 発達障害等に関する問題	54	155
⑪ 保護者対応	106	142
⑫ その他、研修会等	28	50
計	470	1217

※複数の要因があるため、対応内容の件数（上記表）とは合致しません。

#### <スクールカウンセラー<sup>※3</sup>（SC）活用>

#### ○スクールカウンセラーの配置状況

- 平成25年度から国・県費、市費で市内の全小中学校に配置しており、令和2年度においても同様の配置を継続しています。

週1日配置している学校数	隔週配置している学校
市費：小学校25校 国・県費・市費：小学校 2校 国・県費：小学校2校、全中学校	国・県費：小学校8校

※3 スクールカウンセラー…教育機関において、心理相談業務に従事する臨床心理学やカウンセリング理論を身に付けた専門家

#### ○スクールカウンセラーの活用状況

- 総相談件数・実質相談者数

スクールカウンセラーへの総相談件数は、令和2年度は10,857件で、年々増加傾向にあります。（令和元年度10,664件、平成30年度9,453件）また、年間の実質相談者数は、2,291人でした。1人の相談者が、年平均4.7回の相談をしたこととなります。（令和元年度実質相談者数1,640人平成30年度実質相談者数2,042人）

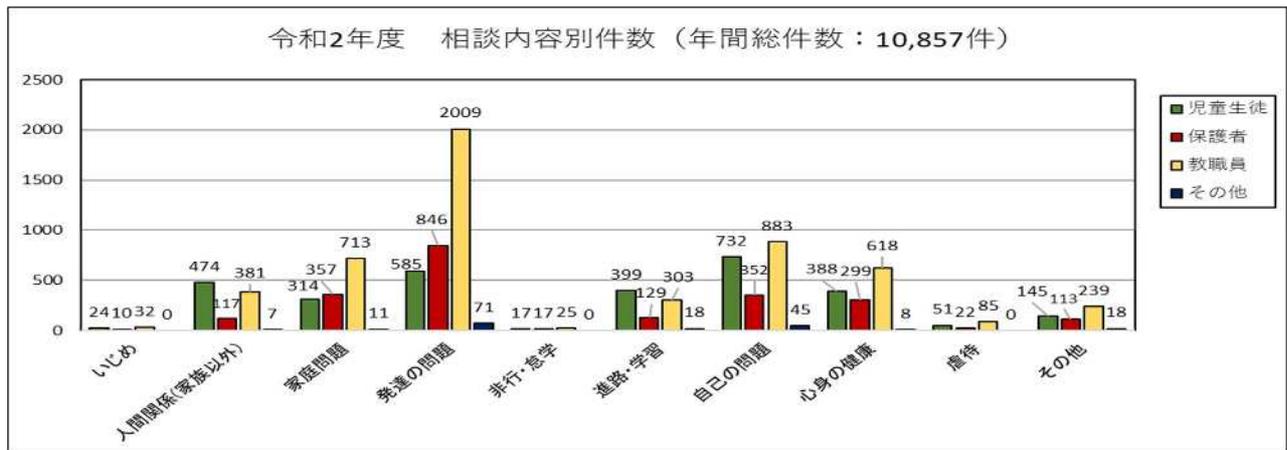
- 1校あたりの平均相談件数

令和2年度の小学校における1校あたりの平均相談件数は約211件でした。また、中学校における1校あたりの平均相談件数は139件でした。

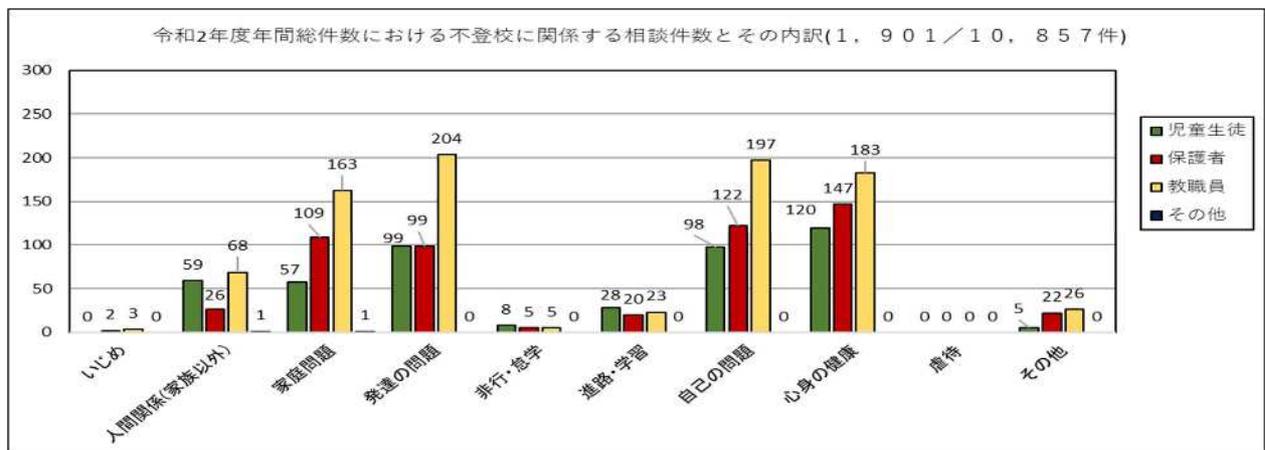
## 2 第2章 子どもにつけたい力

### 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

#### ○ スクールカウンセラーへの相談件数・相談内容



- ・ 児童生徒が相談する内容  
「自己の問題」に関する相談が最も多く、全体の約23%を占めています。次いで約19%を占める「発達の問題」に関する相談の順となっています。
- ・ 保護者が相談する内容  
「発達の問題」に関する相談が最も多く、全体の約37%を占めています。次いで約16%を占める「家庭問題」に関する相談の順になっています。
- ・ 教職員が相談する内容  
「発達の問題」に関する相談が全体の38%と最も多く、発達に課題のある児童生徒の指導・対応に苦慮している教職員の現状があります。



- ・ 不登校に関する相談  
総相談件数10,857件のうち、1,901件でした。これは、全体の約17.5%を占めています。学校では、不登校傾向の見られる児童生徒やその保護者に対して、早い段階で教育相談を行ったり、カウンセリングの必要性を伝えたりするなど、迅速に対応しています。

#### ○ スクールカウンセラーの連携・研修

- ・ スクールカウンセラーの連携業務

複雑な要因が絡み合った事案に対しては、スクールカウンセラーがスクールソーシャルワーカーや関係機関と連携することで、ケースに応じたより適切な支援につなげています。令和2年度の連携の実施は、心療内科等の医療機関や適応指導教室等の市の機関を合わせて58件（令和元年度は67件）でした。

## 2 第2章 子どもにつけたい力

### 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

- ・四日市市学校臨床心理士会（YSCP※4）との連携

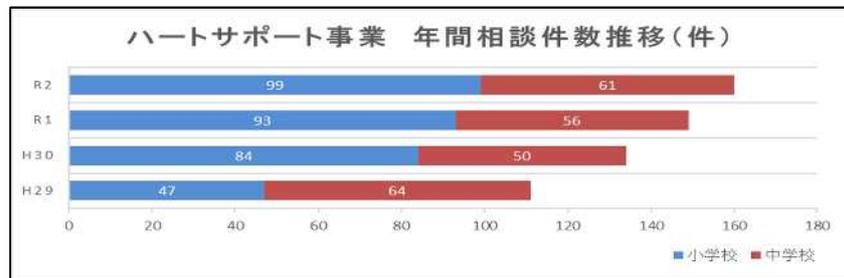
発達障害傾向の子どもへの対応や学校における事故等への緊急支援が早期にできるように、四日市市学校臨床心理士会（YSCP）と連携を密に図りました。

※4 四日市市学校臨床心理士会（YSCP）…四日市市内のスクールカウンセラーとして配置された臨床心理士等の任意団体。自主的な研修会を行っている。

#### <ハートサポート（HS）派遣事業>

- ハートサポーター※5の派遣及び相談状況

臨床心理士等をハートサポーター（42名）として登録し、急を要する相談に対して学校や家庭に派遣しています。また、大きな学校事故等で、児童生徒の心のケアとして緊急支援を必要とする場合も、ハートサポーターを派遣しています。令和2年度の派遣回数、160件で、令和元年度と比較すると11件増加しました。緊急的な対応が必要な児童生徒、保護者、教職員への相談において、相談者のカウンセリング、フィードバック、教職員へのコンサルテーションとつながったことが理由と考えられます。



- ハートサポーターへの相談内容

令和2年度の相談内容は、「心身の健康」「自己の問題」についての相談が多い傾向にあります。近年、子育てに関して不安を抱いている保護者の相談も増加しています。保護者が情緒不安定になり、うまく子育てができないケースが増加していることから、保護者に対する心のケアもハートサポーターの大きな役割となっています。

※5 ハートサポーター…臨床心理士、セラピストなど、カウンセリング等に関して専門的な知識と経験を有する者で、教育委員会が委嘱した教育相談員のこと。学習及び生活等の相談に対応し、学校の緊急時、すぐに対応ができる専門家。

#### <スクールロイヤー事業>

令和2年度より三重弁護士会と連携し、学校内で起こるいじめを始めとする様々な生徒指導上の問題に対して、法的根拠に基づく学校への的確な助言や教職員への研修等を行っています。

- スクールロイヤー事業内容

##### ① 法的相談

いじめをはじめとする対応が困難な事案や緊急を要する事案についての相談を行っています。

##### ② 研修

法的根拠に基づいた学校の対応（初期対応や限界の設定等）に関する研修を実施しています。

##### ③ いじめ予防授業

スクールロイヤーによる小学校高学年、中学生に向けた、いじめを防止するための授業を実施しています。（三重県教育委員会開催と並列して実施しています。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため実施していません。）

## 2 第2章 子どもにつけたい力

### 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

#### ○実施回数

	小学校	中学校	教育委員会	計
法的相談	2回	3回	0回	5回
研修	2回	2回	1回	5回

法的相談を5回、研修を5回実施しました。中には事案によって複数回相談を実施した学校もありました。

#### ○対応内容

##### (法的相談)

学校のこれまでの指導や保護者対応の経緯を振り返り、成果と課題を分析することができたり、保護者との信頼関係を築くことが困難な状況になった際に、学校が対応すべきことが明らかになったりしました。

##### (研修)

今後の課題であるネットトラブルの指導方針について参考にすることができたり、スクールロイヤーからの助言から、教員が安心感を持って指導を行うことができたりしました。

#### ○モデル校の活用研究

小学校2校、中学校1校がモデル校として、法的相談と研修を実施しました。その後、いじめ問題や保護者対応などの5件のうち、5件すべての対応に活かすことができたと回答がありました。今後もモデル校を増やしていくことで、効果検証を進めていきます。

#### <いじめ・体罰等電話相談、来室相談、いじめ相談メール>

#### ○相談件数

教育相談担当(2名)が電話や面接等による相談を行っており、令和2年度の相談件数は105件で、保護者からの相談が、全体の約58%を占めています。

	(件)		
	H30	R1	R2
総相談件数	354	207	105
学校の指導内容の相談	78	43	35
いじめ	19	19	10
体罰	8	5	2

#### ○相談内容

相談内容は多岐にわたり、その中で「学校での子どもへの指導内容に対する相談」が35件と最も多く、「いじめに関する相談」は10件で、「体罰に関する相談」は2件でした。

#### ○いじめ相談メール

平成26年度から、相談をいつでも受け付けることができるよう、市ホームページに「いじめ相談メール」を開設しています。令和2年度は1件の相談があり、学校と連携を図りながら、解決に向かうよう対応しました。

### ◆ 今後の方向性

- 令和3年度は、市費のスクールカウンセラーを学校規模に応じて、週1回6時間を年間30週(180時間)～40週(240時間)の配置とし、教育相談の充実を図ります。
- 令和3年度は、スクールソーシャルワーカーを拠点巡回型において、7中学校区に拡大するとともに、従来通りの派遣型も活用し、子どもが抱える福祉的な課題について、学校や行政、地域や家庭との連携・仲介・調整を行いながら、問題行動等の未然防止・改善・解決を図ります。
- 不登校やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るために、今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもや保護者への支援方法の助言等、すばやく対応ができるよう、相談体制の充実に努めます。また、引き続き教職員の教育相談力の向上に努めます。

## 2. 安心して過ごせる学級づくりの推進

### ◆ 具体的な施策の現状と課題

- Q-U調査を活用した学級集団づくり
  - ・ Q-U調査での実態把握と対応  
市内全小学校4年生以上の約8,000人、市内全中学校の約7,900人に対し、Q-U調査を年間2回実施し、調査結果をもとに、いじめや不登校などの未然防止及び早期発見・早期対応に努めました。
  - ・ Q-U調査にかかる校内研修会  
年間2回以上の校内研修会を開催し、教職員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めました。
  - ・ 指導主事による指導・助言  
月別問題行動報告から課題のある学校及び学級に対して、Q-U調査結果を分析した上で指導主事が訪問し、改善のための指導・助言を行いました。
- 居場所・絆づくり
  - ・ 情報共有と組織的対応  
「日々の観察や教育相談」「生活ノート」「Q-U調査」「いじめ調査」等から、子どもの心のサインに気づき、教職員間で情報を共有し、組織的に対応しました。
  - ・ 人間関係づくり  
日々の授業や様々な活動を通して、子どもと教師、子どもと子どもとが共感し合える人間関係づくりを進めました。
  - ・ 自己肯定感・自己有用感  
発達段階に応じて集団の規律やルールを守り、互いに協力し合えるような活動を仕組むことで、他人の役に立っている、他人から認められているといった子ども一人一人の自己有用感や自己肯定感を形成していく取組を進めました。

### ◆ 今後の方向性

- Q-U調査にかかる校内研修会等において、指導主事が積極的に指導・助言を行うことで、教員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めます。
- 「学校生活のきまり」「学習規律」「指導上の申し合わせ事項」について中学校区で情報交換を行い、学校生活の基本となるルールを統一するなど、より共通理解を図りながら、規範意識をもってルールを守ることができる集団づくりを進めます。
- 「Q-U調査」や市独自の「いじめ調査」等を活用して、いじめ、不登校、問題行動等の前兆を早期に発見するよう努めます。また、教職員による教育相談やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを通して、早期解決につながるよう、各校への指導・助言を行います。

### 3. 問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応

#### ◆ 具体的な施策の現状と課題

○生徒指導における学校、教育委員会及び関係機関との連携

- ・各校への指導主事の訪問・助言

6月、9月にすべての小中学校を訪問し、新型コロナウイルス感染症予防対策を施した学校の状況を把握しました。また、11月にもすべての小中学校を訪問し、指導方法や指導体制等について情報交換を行うとともに、各校が抱えている問題（暴力行為、不登校、いじめ等）を把握し、その解決に向けて助言を行いました。

- ・ケース会議の充実

各小中学校のケース会議に指導主事が延べ33回出席しました。この会議では、北勢児童相談所、家庭児童相談室、各警察署などの関係機関や医師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、民生委員、主任児童委員などそれぞれの専門分野からの知見を活用し、問題解決の方策を検討しました。

- ・警察署との連携

各警察署とは、学校警察連絡制度に関する協定を結んでおり、年度当初に教育委員会及び学校との連絡会をはじめ、月1回の情報交換会などを持ちました。

- ・生徒指導定例会

隔月ごとに市教育委員会指導課・教育支援課・青少年育成室・少年サポートセンター・県生徒指導特別指導員で構成される生徒指導定例会を開催し、様々な問題行動等の情報交換や各校への助言内容等を検討しました。

- ・虐待対応

虐待を受けたと思われる児童生徒を発見した場合は、速やかに家庭児童相談室や児童相談所へ通告（連絡・相談）するよう学校に対して助言しました。

「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」等で、児童虐待の状況報告および対応について各関係機関の情報交換を行い、ネットワーク機能を活かした的確な対応に努めました。

- ・生徒指導担当者研修会

令和2年度は4月、7月、2月の3回に小・中学校生徒指導担当者研修会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、4月は書面での周知、7月は中止となったが、2月にはオンラインで開催し、「かけがえのない命を守るために」と題し、保健予防課、児童精神科医と連携し、小中学校における生徒指導の連携等を図りました。

- ・弁護士を活用

円滑な生徒指導の推進のため、学校で起こる様々な問題に対して、教育委員会顧問弁護士などから教育委員会や学校が指導・助言を受け、法的根拠に基づく対応力向上に努めました。

2 第2章 子どもにつけたい力  
基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

○いじめの実情

・基本姿勢

いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るとの認識のもと、その早期発見に努め、いじめを認知した際には、早期解決に努めています。「いじめは絶対に許されない」との意識を学校全体で共有し、子どもを「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育の実現に努めています。

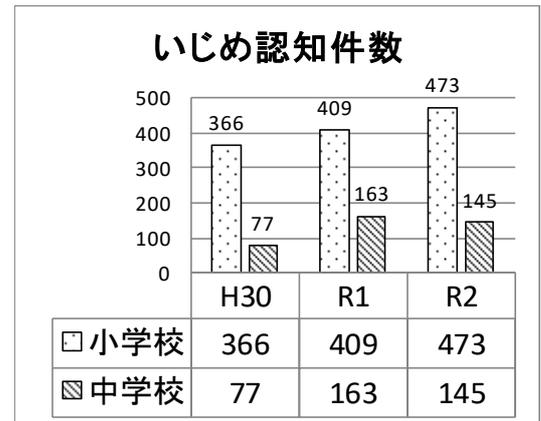
・アンケートの実施

いじめの早期発見、早期解決につながるよう、各校では、児童生徒に対して「いじめアンケート」を各学期に1回以上実施しました。

・いじめ認知件数

令和2年度におけるいじめ認知件数は、小学校で473件、中学校で145件、合計618件となり、令和元年度に比べ、46件増加しました。このように、認知件数が増加した背景として、「初期段階のいじめを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」という文部科学省のいじめ認知の見方を各校に周知し、いじめ認知の具体的な例を紹介するなど、積極的な認知に努めた結果であると捉えています。いじめを見逃すことなく、積極的に認知し、早期発見、早期解決に向けた取組を進めています。

・いじめの態様が多かったもの



		小	中
1	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	43.6%	57.0%
2	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	23.0%	4.6%
3	仲間はずれ、集団による無視をされる	9.1%	9.9%
4	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	15.9%	6.6%
5	パソコンやスマホ、ケータイなどで、嫌なことをされる	3.0%	13.2%

小中学校ともに相手から「嫌なことを言われる」ことが最も多く、小学校では43.6%、中学校では57.9%を占めました。

・ソーシャルネットワークサービス（SNS）上のいじめの課題

いじめ相手を特定できないいじめやインターネット上でのいじめなどが増加しており、特に中学校では2番目に多くなっています。

SNS上でのいじめについては、学校も家庭も把握しにくいところもあり、早期発見や問題解決までに時間のかかるものが多く、対応について、今後の課題となっています。

○いじめ問題への対策

・いじめ問題対策調査委員会等の開催

教育委員会では、元家庭裁判所調査官、弁護士、心療内科医、臨床心理士で構成された「いじめ問題対策調査委員会」を年2回、法務局（人権擁護委員協議会）、四日市市三警察署、児童相談所、学校関係者による「いじめ問題対策連絡協議会」を年1回開催し、ともにいじめ防止対策推進法に基づく学校での取組状況の把握と検証を的確に行うとともに、関係者間の連携強化を図っています。

- ・学校いじめ防止対策委員会等の開催  
三重県いじめ防止基本方針を参考に策定した、「四日市市いじめ防止基本方針」、各校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図り、早期発見・解決に向けて、学校いじめ防止対策委員会を中心に、取組を進めました。
- ・いじめ防止啓発  
いじめ防止に関する啓発活動を推進するため、市内小中学校の児童生徒から、いじめ防止に関する標語を募集し、いじめ防止のぼり旗を作成しました。全小中学校に配付し、いじめ防止に関する取組に活用しました。

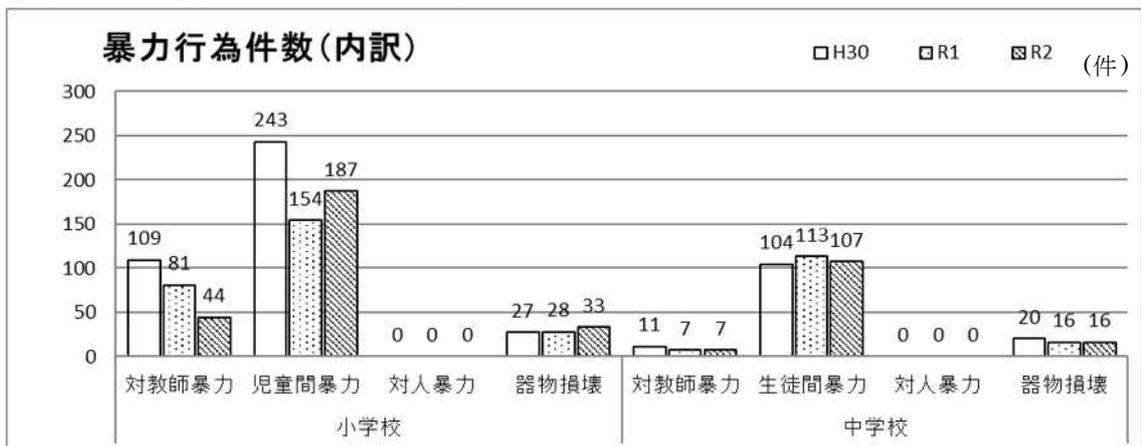
○暴力行為

- ・暴力行為の現状

令和2年度の暴力件数は小学校で264件、中学校で130件、全体で394件となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で4、5月が臨時休業になったにも関わらず、令和元年度と比べ、小学校の児童間暴力が増加しました。何度も暴力行為を起こす児童や、発達に課題のある児童について、衝動が抑えられずに繰り返し暴力行為に及ぶ児童が増加しています。落ち着かない児童の指導については、保護者との連携を密にして、継続した指導を行っていくことが大切だと考えます。また、学校だけで抱えることなく、関係機関と積極的に連携を図って対応することも必要です。

- ・発達に課題のある児童生徒への対応

発達に課題のある児童生徒が、繰り返し暴力をふるう事案が多く、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーだけでなく、発達に携わる関係機関や心療内科等の医療機関との連携が不可欠となっています。各校では、初期対応や該当児童生徒の特性を踏まえた対応等を全職員で共通理解を進め、学校全体で組織的に対応することを大切にしています。



◆ 今後の方向性

- 「四日市市いじめ問題対策調査委員会」や「四日市市いじめ問題対策連絡協議会」でいじめ対策等についての協議を継続し、今後もしじめを未然に防止するために、委員からの助言を参考にしながら、対策を進めます。
- 児童生徒及び保護者に「暴力は絶対に許されない」等の明確なメッセージを発信し、学校だけでなく、児童相談所や警察をはじめとする関係機関との連携を強化するなど、毅然とした対応をとります。

**2 第2章 子どもにつけたい力**  
**基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成**

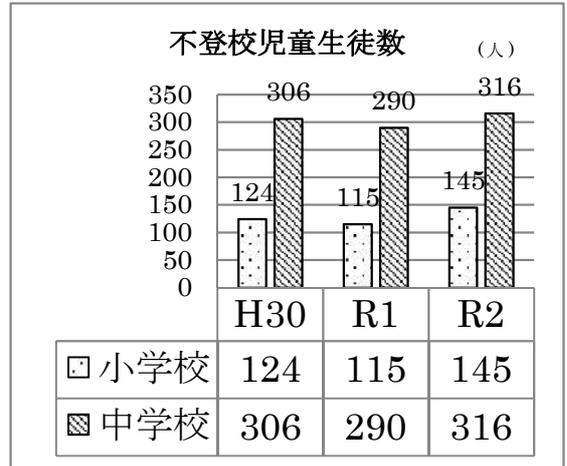
- 低年齢化する問題行動やその他の生徒指導に係る課題等への早期対応を図るために、学校・家庭・地域や関係機関（警察、福祉、医療等）と情報を共有しながら、今後も協働・連携を密にしていきます。

**4. 不登校児童生徒への支援体制の充実**

**◆ 具体的な施策の現状と課題**

○本市における不登校児童生徒の実態

- ・ 令和2年度における不登校児童生徒数は、小学校145人、中学校316人、全体で461人となりました。令和元年度の405人に比べ、56人増加しました。
- ・ 不登校発生率（不登校児童生徒数／在籍児童生徒数×100）は、小学校で0.94%、中学校で4.07%でした。



- ・ 「登校できるようになった。」「登校には至らないものの、好ましい変化が見られるようになった。」という児童生徒は、小学校で145人中25人（17.2%）、中学校で316人中51人（16.1%）となっています。
- ・ 不登校の要因として、小中学校ともに「無気力」「不安」の傾向の割合が高く、次に小学校では、「親子の関わり方」、中学校では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が高くなっています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症への不安や臨時休校による生活リズムの乱れが要因となった事例もありました。
- ・ 具体的な支援・指導方法の紹介のために作成した「不登校対応Q&A」について、不登校対応に係る学校訪問でQ&Aを活用した助言を行うなど、学校への周知につなげることができました。

○「小中不登校連携シート」※5「欠席3日目シート」※6を活用した初期対応

- ・ 不登校傾向のある児童について、小学校がシートを作成し、中学校に引き継ぎました。欠席が連続3日を超えたすべての児童生徒についてシートを作成しました。
- ・ これらのシートを用いて情報や支援方法の共有を行うことで、不登校の未然防止・初期対応に努めました。

※5 小中学校不登校連携シート…不登校傾向のある子どもの情報を、中学校へ引き継ぐ為の資料

※6 欠席3日目シート…欠席が3日間続いた子どもの情報を、短期間で共有するための資料

○登校サポートセンターを核とした不登校対策

**【指導主事と指導員による学校訪問】**

- ・ 登校サポートセンターの指導主事と指導員がアドバイザーとして、全小中学校を訪問し、欠席が続く児童生徒の情報を聞き取り、その対応について助言しました。加えて、不登校が増加している学校の校内委員会に参加し、校内支援体制の整備について助言しました。

**【校内ふれあい教室における支援】**

- ・ 登校はできるが教室に入ることができない生徒の学習機会と居場所を確保するために、中学校3校に校内ふれあい教室を設置するとともに、不登校対応教員※7を配置しました。

## 2 第2章 子どもにつけたい力

### 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

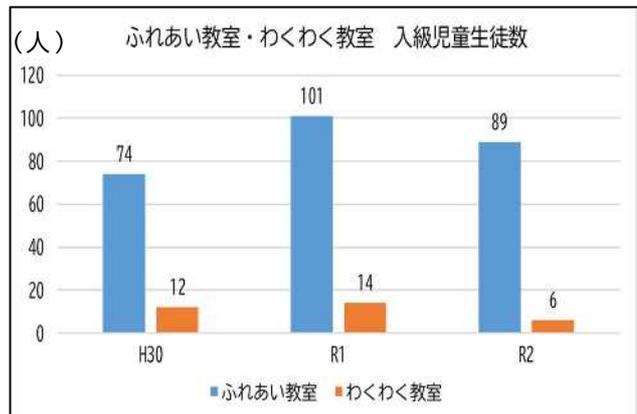
- ・ 不登校対応教員は、校内ふれあい教室において生徒の相談・支援を行うとともに、校内の不登校対策の核として、校内委員会の運営や校内体制の整備を行いました。
- ・ 校内ふれあい教室での相談・支援を行うとともに、在籍学校における不登校対策の核として、管理職とともに校内委員会の運営や校内体制の整備を行いました。

※ 7 不登校対応教員…校内ふれあい教室の運営を行うとともに、学校不適應の生徒への指導・支援について、校内でのチーム支援の中心的役割を担う

- ・ 中学校3校の校内ふれあい教室に42人が通い、そのうちの28人に「出席日数が増えた」「教室に入れる回数が増えた」など、好ましい変化が見られました。

#### 【登校サポートセンターにおける支援】

- ・ 集団生活への適応や社会的自立に向けて、個別の指導計画を立て、個に応じた学習活動や様々な体験活動、カウンセリング、小集団でのソーシャルスキルトレーニング等を行いました。オンライン学習教材「学んでE-net!」を活用した学習も行いました。
- ・ 通級生は増加傾向にありますが、令和2年度は、臨時休業の影響で入級数が減少しました。



- ・ 通級生とその保護者だけでなく、在籍学校の教職員との相談を2,453回行いました。(令和元年度1,756回)
- ・ 登校サポートセンターへの通級につながらない児童生徒に対して、家庭訪問による支援(アウトリーチ)を4回行いました。(令和元年度23回)

#### 【不登校児童生徒支援ボランティア(ふれあいフレンド)事業】

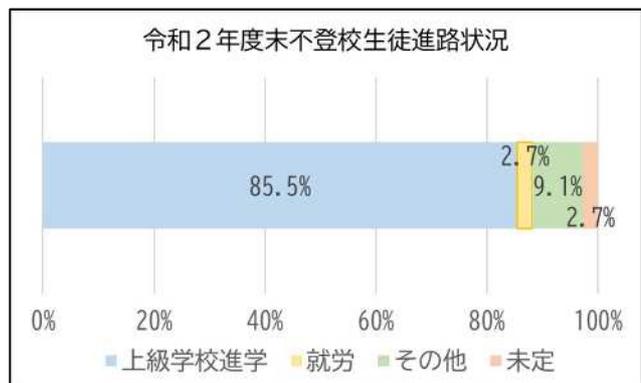
- ・ 通級生と年齢の近い学生ボランティア(ふれあいフレンド)が、登校サポートセンターや児童生徒の家庭において、話し相手や遊び相手となっています。令和2年度、家庭派遣は実施しませんでした。

#### ○不登校対策委員会の実施

- ・ 不登校対策委員会及び事務局会を合わせて、12回実施しました。(令和元年度11回)
- ・ 不登校児童生徒がフリースクール等の民間施設やICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出席扱いについて、「不登校児童生徒の指導要録上の出席の取扱い等に関するガイドライン」の検討を進めました。

#### ○進路決定への支援

- ・ 中学校の進路相談の取組により、不登校生徒は、中学校卒業時には、進学や就労など、自らの進路を決定しています。
- ・ 卒業時に進路を決定できない生徒については、卒業後に相談や支援が受けられる関係機関の情報を提供し



## 2 第2章 子どもにつけたい力

### 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

ています。また、必要に応じて、卒業後も教員が生徒や保護者の相談を受けたり、上級学校の再募集の案内や手続きを行ったりしています。

#### ◆ 今後の方向性

「誰一人取り残さない」教育をめざし、以下の不登校対策に取り組めます。

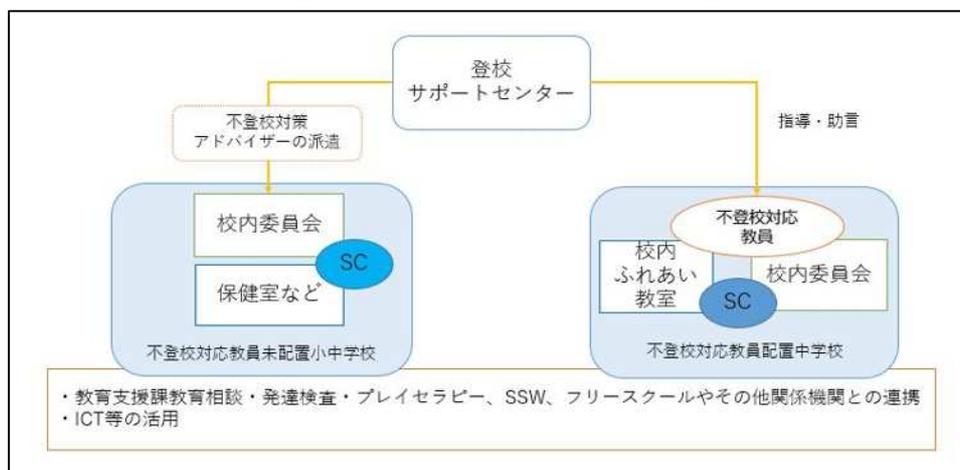
##### ○不登校の未然防止・初期対応

- ・ 新たな不登校を生まないため、引き続き、すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくりを進めるとともに、小中不登校連携シートの活用、欠席3日目の家庭訪問により、不登校の未然防止・初期対応に努めます。

##### ○登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実・強化

- ・ 登校サポートセンターを核とし、校内ふれあい教室設置校に配置する不登校対応教員、全小中学校に設置する校内委員会との連携により、不登校支援体制の充実・強化を図ります。
- ・ 四日市市総合計画に基づき、校内ふれあい教室を増設します。
- ・ 校内ふれあい教室未設置の小中学校には、登校サポートセンターの不登校対策アドバイザーを派遣し、校内委員会等で助言や指導を行います。また、必要に応じて、教員とともに家庭訪問（アウトリーチ）を行い、学校や登校サポートセンターにつなげます。

【本市不登校対策のイメージ】



- ・ 登校サポートセンターでは、個別の指導計画に基づく個に応じた支援を行うとともに、保護者や在籍校の教職員との連携を図ります。
- ・ 不登校の状態に応じた段階的な支援を行います。フリースクール等の民間施設やICT等を活用した学習活動等も含め、いずれの支援も受けていない児童生徒については、スクールソーシャルワーカー（SSW）につなげます。

##### ○不登校対策委員会の実施

- ・ 不登校の現状と課題を把握し、より効果的な対策を検討するため、引き続き、不登校対策委員会を実施します。

##### ○進路決定への支援

- ・ 不登校生徒の社会的自立につなげるため、進路決定への支援を行うとともに、卒業時に進路を決定できない生徒についても、相談や支援を受けることができる関係機関につなげます。

### 3 人権教育の充実

#### ◆ ねらい

人権問題を自らの問題と捉え、身近なことから取り組むとともに、主体的に自己選択・自己決定し、問題を解決する行動力の育成を図ることにより、子どもたちの現在及び将来における自己実現を目指します。

また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進を図ります。

#### ◆ 取組指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
子ども人権フォーラム <sup>*1</sup> の4つのねらい <sup>*2</sup> のうち、3つ以上を実施した学校数(校)	6	39	30	38	53	54	全小中学校 (59校)

※1 子ども人権フォーラム…市内22の中学校区において、小中学生が身近な人権問題について学び合ったり、話し合ったりする活動

※2 4つのねらい…「人権教育カリキュラムへの位置づけ」「つけたい力を系統的に記載」「他学年児童生徒への発信・交流」「他学年での実践に活用」

取組指標を満たした学校数は54校でした。各校では、当日の学びを掲示物などで他学年へ発信するなど、コロナ禍においても工夫して取り組みました。

#### ◆ 具体的な施策の現状と課題

##### (1) 新教育プログラムにおける取組

###### ① 人権を尊重する行動力の育成(子ども人権フォーラム)

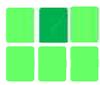
多くの中学校区では、児童生徒の主体的な参画をめざし、全体の司会や、グループ討議の進行を児童生徒が担い、話し合い活動を進めます。人権問題の解決に向けて、事例をもとに考え、互いに意見を出し合い、差別解消に向けた行動について学び合う機会となっています。

ICTの活用も進み、資料提示やグループ討議の意見集約、全体交流におけるタブレット機器活用や、オンラインによる学校間でのリモート交流を実施した中学校区がみられました。

子ども人権フォーラムで共有された学びが他学年での実践に一層活用されるような取組を進めます。



ICT機器を活用したグループ討議



## 第2章 子どもにつけたい力

### 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

#### ②「メディア・リテラシー※<sup>3</sup>養成を通じた人権教育」出前授業の先行実施

インターネット上において多くの誹謗中傷や差別事象が発生しており、メディア・リテラシーを身につけることが、とても重要になってきています。令和3年度からの市内全小中学校での実施に向けて、令和2年度は市内3つの中学校で出前授業を先行実施しました。誰がどんな意図で発信した情報なのかを確かめることや、事実と憶測とを見極めることの大切さを学ぶことができました。

※3 メディア・リテラシー…インターネットやメディアが発信する情報をそのまま受け取るのではなく、自らの判断で主体的に読み解き、活用する力のこと



メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の出前授業

#### (2) 子どもが主体となる人権学習の充実

##### ①さまざまな人権問題への取組

各校における人権学習の動向として、平成27年4月に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知が出され、本市においても担当者研修会等で周知を図ってきたことで、令和2年度には、すべての学校において性的少数者の人権に係わる学習に取り組んでいます。

「性的少数者の人権」に関する学習実施校数(校)						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	23	35	34	38	34	37
中学校	7	11	14	18	20	22
合計	30	46	48	56	54	59

##### ②学習資料教材(人権カレンダー・人権作文集)の作成

人権ポスターは206点の応募がありました。コロナ差別防止や性的少数者の人権、ヘルプマークの啓発等、多岐にわたります。人権ポスターの入選作品を人権のひろば展で掲示し、人権カレンダーを作成しました。人権作文は98点の応募があり、入選作品を人権作文集に掲載しました。人権カレンダーと人権作文集は、各校において学習資料として活用しています。



人権ポスターの展示

#### (3) 教職員人権教育研修の充実

##### ①中学校ブロックにおける人権教育研修

中学校区を単位として、人権研修会や保育・授業公開を行いました。

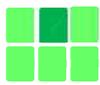
人権研修会4回、保育・授業公開23回、地域・保護者と連携した研修会19回  
(一部延期・中止した校区もありました)

##### ②人権教育推進校指定事業の実施

令和2年度は小学校7校、中学校3校を指定しました。指定校では、先進的な実践から学んだことを参考に、部落問題学習や差別をなくすためのなかまづくりについて研究を進め、実践につなげる取組がなされました。

小学校指定校：中部西、浜田、日永、常磐、泊山、常磐西、大谷台

中学校指定校：三滝、西朝明、楠

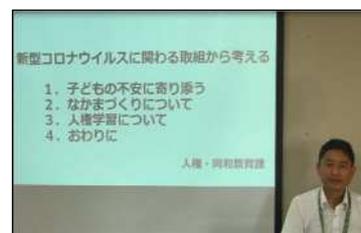


## 第2章 子どもにつけたい力

### 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

#### ③教職員研修会の推進

小中学校の初任者（参加人数：35名）を対象にした研修会は実施することができましたが、当初計画していた小中学校実践研修会や学校人権教育リーダー育成研修会等は、コロナ禍により中止としました。そのため、校内研修会用として、部落問題や拉致問題の研修用動画や新型コロナウイルス感染症に係る差別防止に向けた動画や資料を作成、配信しました。さらに、各地の研究大会や研修会等もそのほとんどが中止や延期となったため、オンライン講座の情報を提供し、教職員の受講機会の確保に努めました。学校人権教育リーダー育成研修会の受講者を学校人権教育推進人材バンクに登録し、地域の人権懇談会でのファシリテーターや子ども人権フォーラムの企画や運営等、各校での人権教育を推進する役割を担っています。

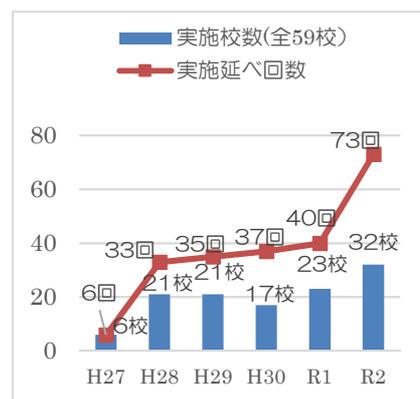


研修用動画の配信

（R3.4.1現在登録者数：302名）

#### ④人材バンク等を活用した教職員研修の推進

学校人権教育推進人材バンク登録者や人権教育推進委員会を中心に、教職員同士が多様な視点からのアプローチや経験に基づいた指導方法等についての情報交換を行うOJTが、32校で延べ73回実施されました。令和2年度はコロナ禍によって外部講師を招聘できない状況だったため、校内でOJTが活発に行われました。研修の内容は、部落問題学習や多文化共生教育、性的少数者や女性の人権に係わる問題の解決に向けた教育など多岐にわたりました。



人権教育OJTの実施状況

### （4）地域とともに取り組む人権教育の推進

#### ①地域子ども教室

（対象校区）西笹川中・三重平中・中部中・大池中・楠中・三滝中

（一部縮小・中止した校区もありました）

それぞれの地域で運営されている「地域子ども教室」において、教職員経験者、地域住民、学生等の学習スタッフが放課後や休日、長期休業中における学習支援等を行いました。

参加した子どもたちは、個別の支援によって集中して学習し、学習理解の充実感から学習への意欲向上や、学習習慣の定着につながっています。

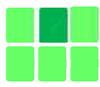


「地域子ども教室」での学習支援

#### ②子ども人権文化創造事業・自己実現支援事業

地域とともに進める子どもの活動として、市内4か所の人権プラザを拠点とし、部落差別をはじめ、さまざまな差別を解消するための事業を実施しました。

## 第3次四日市学校教育ビジョン「基本目標2-③ 人権教育の充実」



## 第2章 子どもにつけたい力

### 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

子ども人権文化創造事業			自己実現支援事業	
地域人権教育 推進活動	子どもの 居場所づくり活動	キッズ・スクール 活動	自主学習 支援活動	進路・就労につながる 出会い・体験活動
なかまづくりや 人権学習活動	子どもたちが安心して 学習したり、遊ん だりできる安全な居 場所づくり活動	地域住民等を講師 として行うスポーツ、 文化、体験活動	学習習慣の定着を図 り、基礎学力の向上 に向けた活動	進路や就労など将来 について考えることを ねらいとした社会見 学、職場体験等

#### ③保護者に対する人権啓発

保護者に対する人権啓発として、PTA人権研修会等を実施しました。令和2年度は、コロナ禍により開催を中止した学校も多く、研修会実施回数は減少しました。いじめ防止については、「いっしょに考えよう～いじめ問題～（保護者編）」のリーフレットを配付して、保護者への啓発を行いました。令和3年度には、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育のリーフレットを配付し、インターネット上の人権侵害防止に向けた啓発も行います。

#### ◆ 今後の方向性

##### ○新教育プログラムにおける取組

子ども人権フォーラムでは、小中学校の連携を密にすることで、子どもたちに系統的につけていく力を明らかにし、児童生徒の学びを各校での人権教育の実践にどうつなげていくのかという点についても、取組を充実していきます。

メディア・リテラシー養成を通じた人権教育では、令和3年度に全小中学校（小学校3年生・中学校2年生）で出前授業を実施します。また、教職員の指導力向上に努めます。

##### ○子どもが主体となる人権学習の充実

三重県人権教育基本方針の個別的な5つの人権問題<sup>\*4</sup>はもとより、いじめ問題や性的少数者の人権、インターネット上の人権侵害等、身近な差別や偏見を見抜き、その解決に向けた行動力を培う学習に取り組みます。

※4 個別的な5つの人権問題…部落問題・障害者・外国人・子ども・女性の人権

##### ○教職員人権教育研修の充実

学校人権教育推進人材バンクを活用したOJTを進め、各校において教職員の資質向上と、人権教育の推進を図ります。

##### ○地域とともに取り組む人権教育の推進

子どもたちが、自己の生き方を見つめ、反差別の心情を育んだり、自ら学ぶ意欲を高め、進路を切り拓いたりしていくために、子どもの教育に熱意や理解のある人材の確保に努め、地域住民や保護者との協力体制をより一層充実させます。

### 第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標2-③ 人権教育の充実」

## 4 読書活動の充実

### ◆ ねらい

読書活動を通して想像力・思考力・表現力等を育成し、子どもの豊かな心を育みます。また、「四日市市子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、子どもを取り巻く読書環境を充実させるとともに、家庭との連携により、望ましい読書習慣の形成を図ります。

### ◆ 取組指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①読書活動推進校※の指定校数(校)	6	6	6	6	6	6	5年間で延べ30校
②「学校図書館図書標準」に示されている蔵書数を達成した学校数(校)	39	42	47	51	52	54	全小中学校(59校)

※ 読書活動推進校…特色ある取組を全市に普及する学校。毎年6校指定。令和2年度は、中部中、山手中、富洲原中、南中、三滝中、三重平中

#### ○取組指標①

推進校の実践について、動画配信等を活用して全小中学校に普及しました。推進校等の優れた取組を市全体に発信することで、読書量の増加及び読書活動の質の向上を図ります。

#### ○取組指標②

「学校図書館図書標準」を目安として、蔵書数を確保するとともに、新しい本の配架を進め、蔵書の充実を図ります。

### ◆ 具体的な施策の現状と課題

#### (1) 学校図書館活動の充実

学習指導要領においては、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させるため、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図ることが記されています。

令和2年度においても、「学校図書館いきいき推進事業」の推進により、市内の小中学校59校に週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置しました。各校の司書教諭や学校図書館担当者、図書ボランティアの活動を支援するとともに、司書と連携した授業を小学校で5,285回、中学校で320回行いました。

また、読書活動推進校を指定し、ビブリオバトル(書評合戦)などの思考力・表現力を高めたり学校図書館を活用したりする授業や、子どもが自ら選書する機会を設定することによる蔵書の充実、家庭読書推進を図る取組を進めました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館が密になり過ぎないように配慮したこともあり、一人あたりの貸出冊数は、小学校で40.2冊、中学校で8.8冊となっています。

2 第2章 子どもにつけたい力  
基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

【学校図書館蔵書の状況】

学校図書館蔵書の状況（令和2年度）

学校図書館の現状に関する調査		小学校(37校)	中学校(22校)
四日市市の蔵書数		407,470冊	263,917冊
四日市市の学校図書館標準冊数		340,080冊	232,960冊
四日市市の学校図書館の蔵書整備率		119.8%	113.3%
四日市市の学校図書館の図書標準達成校		34校	20校
学校図書館図書 標準達成学校数の割合	四日市市	91.9%	90.9%
	全国	66.4%	55.3%

（四日市市の数値は令和2年度調査、全国の数値は平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」結果による）

学校図書館図書標準を達成する学校の割合は、小学校、中学校ともに全国を上回っています。子どもの読書意欲を高めるためには、定期的に学校図書館にある古い本を廃棄して、新しい本を配架していく必要があります。新刊を購入する際は、学校図書館司書の知見も活かしながら、子どもたちが選書する取組を進めている学校も増えてきました。

（2）市立図書館との連携の充実

学校図書館いきいき推進検討委員会、市立図書館と連携し、読み聞かせ用図書の選定や、平成16年度から市立図書館の本で構成された学校貸出専用図書「なのはな文庫」の貸出を行っています。なのはな文庫には、読み物図書の他に、授業での調べ学習やキャリア教育に役立つ図書もあります。

市立図書館では、平成20年度から学校図書館いきいき推進検討委員会と連携し自動車文庫を小学校へ派遣しています。子どもたちは自動車文庫についての説明を受け、実際に車内を見学しながら、本を手にとっています。また、市立図書館の司書による読み聞かせやクイズを通して、読書の楽しさを体験し、学習を深めています。

年度	小学校(回)	中学校(回)	貸出冊数(冊)
H30年度	77	41	13,538
R1年度	98	48	17,623
R2年度	94	45	15,719

なのはな文庫の利用状況

市立図書館の点字・録音資料室では、視覚障害など読書が困難な人のために、読書支援を行っています。視覚障害や点字、録音図書等への正しい理解を深めるため、市内の小学校に在学する児童を対象に「夏休み子ども点字教室」を開催しています。その他、総合的な学習の時間の一環として、小学校から講師派遣の依頼があれば、点字図書を実際に用いた学習を実施しています。



市立図書館の自動車文庫

◆ 今後の方向性

- 今後も、各小中学校において感染症対策を実施しながら、児童生徒にとって安心安全な学校図書館運営を進めます。また、学校図書館司書の授業支援、家庭読書支援の積極的な活用を図り、より多くの児童生徒が主体的に本にかかわる態度を育成していきます。
- 市立図書館との連携においては、なのはな文庫の学校巡回や市立図書館からの貸出を積極的に活用し、子どもの「手の届くところに本がある」環境づくりに努めます。

第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標2-④ 読書活動の充実」

## 5 キャリア教育の推進

### ◆ ねらい

将来、子どもたちが社会的・職業的に自立することを目指して、発達段階に応じた学習活動や体験活動を展開することにより、一人一人が「生きる力」を身に付けながら、将来直面する問題に柔軟かつたくましく対応する力を育みます。また、子どもたちが夢や志を実現するため、「よっかいち・輝く自分づくりプラン」のもと、学ぶことと社会とのつながりを意識した学習や体験活動を通し、主体的・協働的に学ぶ意欲と態度を涵養します。

### ◆ 取組指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
キャリア教育全体計画・年間計画に基づき、キャリア教育の視点 <sup>※1</sup> を意識した園児・児童・生徒の交流を行った学校数(校)	—	55	56	59	59	23	全小中学校 (59校)

※1 キャリア教育の視点…将来の社会的・職業的自立を念頭に置きながら、子どもたちの成長や発達を促進する見方

キャリア教育の視点を意識した交流については、学びの一体化の取組の一つとして行われています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、交流を中止したり、各校園の実情に応じた方法(規模の縮小やオンラインの活用など)で実施したりしました。

### ◆ 具体的な施策の現状と課題

#### (1) 発達段階に応じたキャリア教育の取組

各校園において、キャリア教育の中学校区の全体計画・各校園の年間計画を「4つの基礎的・汎用的能力」<sup>※2</sup>を育む視点から見直し、目指す子どもの姿を具体化しました。

<つながる力、みつめる力>

園児児童生徒の交流や教職員の交流などは、学びの一体化の取組として、各中学校区で工夫して行われています。また、近隣の高等学校との交流を行っている学校もあります。これらの活動は、子どもたちにとって、上級学年への憧れや自己肯定感等を高める機会となっています。

<うごく・िकास力、めざす力>

地域の方を招いたイベントを実施し、広報活動から準備に至るまでを生徒が中心となって行っている学校があります。今後は、各中学校区の取組を通して、どのような力をつけたいのかをより明確にして教育活動を行っていく必要があります。

※2 「4つの基礎的・汎用的能力」…①人間関係形成・社会形成能力(つながる力)、②自己理解・自己管理能力(みつめる力)、③課題対応能力(うごく・िकास力)、④キャリアプランニング能力(めざす力)

## 2 第2章 子どもにつけたい力

### 基本目標2 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

#### (2) 体験活動の充実

平成17年度から市内全中学校2年生で職場体験学習が実施されています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴い、実施を中止としました。体験学習はできませんでしたが、各校ではゲストティーチャーによる講演会を設け、学ぶことや働くことの意義を理解し、主体的に進路を選択決定する態度や意欲などを培う機会としました。

小学校では、例年、多くの学校でキャリア教育に係る見学や体験学習等を行っています。子どもたちが職業を体感することを通して、働くことの目的や意義を理解し、将来の夢や目標に向かって、キャリアを形成していく能力を育成できるように継続的に実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、体験活動を中止した学校もありました。

小学校でキャリア教育に係る見学や体験学習等を行っている学校

取組内容	職場見学	農林水産業体験	社会人講師や卒業生を活用した取組
学校数(37校)	10	6	19

#### (3) キャリア教育研修の充実

令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、一堂に会しての研修会を中止し、「キャリア教育の推進について～『キャリア・パスポート』に焦点を当てて～」をテーマに、筑波大学の藤田晃之教授による講演の動画を配信しました。新学習指導要領において、小中・高等学校を通してキャリア教育に系統的・発展的に取り組むことが明確にされたこと、キャリア・パスポートを活用して各段階における学習や生活を振り返って蓄積することにより、児童生徒自身の自己理解とともに、教師の児童生徒理解が深まることを学びました。

#### (4) 新教育プログラムにおける取組

「四日市版キャリア・パスポート」の活用実践事例等を市内に普及するために、令和2年度は、推進モデル校として、八郷西小と西朝明中で取組を進めました。キャリア・パスポートを用いた話し合い活動や教育相談の実施など、子どもたちが記入した内容を活用した具体的な取組を市内に普及していきます。



四日市版キャリア・パスポート

#### ◆ 今後の方向性

- 社会的・職業的自立のために必要な「4つの基礎的・汎用的能力」を育むため、すべての教育活動をキャリア教育の視点から捉え、活動の目標を明確にします。
- また、各校の活動と併せて「四日市版キャリア・パスポート」の計画的な活用を推進し、子どもたちが自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったり、自己評価することで、主体的に学びに向かう力を育み、子ども自身の夢や志の実現につながるように、体系的・系統的な教育活動の展開をめざします。
- 今後も、全体計画・年間計画に基づき、校区の教職員が、子どもたちそれぞれの発達段階に応じた「つけたい力」を共通理解し、「学ぶこと」と社会のつながりを意識した教育活動を進めていきます。